

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	143 住民自治協議会推進経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
基本 施策	62 豊かさを実現するための地域に合った施策を住民自らが選択する	項	01	総務管理費
		目	14	自治振興経費
行革大綱の重点事項番号		5	細々目	146 住民自治協議会推進経費
担当課名		101700	担当者氏名	前澤 和也
コード		101700	連絡先	22 - 9639
名称		人権生活環境部市民活動推進課	(内線)	2531

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	住民自治協議会	※対象件数	38地域
成果(どうする)	地域まちづくり計画を策定し、事業実施していくための財政支援として地域交付金を交付し、地域の合意で使途が決められることから、地域ごとの創意・工夫が発揮された事業が実施できる。		
根拠法令・要綱等	伊賀市自治基本条例、伊賀市住民自治協議会の財政支援に関する要綱		
開始年度	平成 17 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
H23 事業 内容	住民自治協議会の設置・運営、地域まちづくり計画の策定・実行などに関し、助言や情報提供・財政支援などを行う。 地域包括交付金:地域まちづくり計画に基づき推進する事業や活動などを支援するための交付金であり、H23年度から市民活動推進室が所管している予算の中で、地域へ支出していた補助金や委託料などを包括交付金として、住民自治協議会へ交付することで地域の実情に即した優先課題に主体的に取り組むことができる。 また、配分方法は、均等割:一律62万円+人口割+面積割+コミュニティ活動費を交付する。		
社会情勢の 変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
対象区域設置数	地域	目標	38	38	39	39
		実績	37	38		
地域まちづくり計画策定	地域	目標	38	38	39	39
		実績	37	37		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
区域単位での住民自治協議会の設置数	伊賀市全域の38地域での協議会の設立が指標となる(平成22年度から)	地域	目標	38	38	39	39
			実績	37	38		
			目標				
			実績				

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	43,714	156,364	183,900	183,900				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金		6,782	6,782	6,782			
	地方債							
	その他							
一般財源	43,714	149,582	177,118	177,118				
事業投入人件費 (B)	0.6人 4,320	2.2人 15,840	2.2人 15,840	2.2人 15,840				
フルコスト (A)+(B)	48,034	172,204	199,740	199,740				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 ○ 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】○をつけた場合、影響の内容及び判断理由 住民自治協議会が主体的に取り組む「まちづくり」ができなくなる。 ○	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 ○ 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 ○ 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。 ○	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【達3】予算の繰越がある場合、繰越の種別	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	本年度地域包括交付金の二次見直しとして、各課の業務を整理し、地域で取り組んだほうが効果的、効率的な事業を地域包括交付金に含めていくためのメニュー化をする。 補助金の見直しに関する方針に基づき、地域包括交付金の算定方法や算定基準等を見直す。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】自治組織の見直しの中で、従来行っていた行政事務連絡等の委託料や地域への補助金等(街路灯・掲示板の設置)を、地域の裁量により活用できる自由度の高い包括的な交付金への移行した。 また、地域担当者を定め地域の課題解決や地域づくりについて話し合い、主体的な活動に役立つ情報を提供を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	前山 恭子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 地域包括交付金として住民自治協議会へ一括交付し、地域の実情に合わせた優先的課題に主体的に取り組む。
現時点における課題、その他	地域包括交付金の二次見直しとして、各課の業務を整理し、地域でできる業務をメニュー化する。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度地域包括交付金の二次見直しとして、各課の業務を整理し、地域で取り組んだほうが効果的、効率的な事業を地域包括交付金に含めていくためのメニュー化をする。 平成25年度に地域包括交付金の算定方法や算定基準等を見直し、平成26年度から新しい地域包括交付金を交付する。